

活 動 報 告

1. はじめに

一昨年 12 月に制定された「部落差別解消推進法」の具体化を求める取り組みが、法務省や文部科学省、厚生労働省などの関係各省に対して中央レベルで要請され、全国自治体に対しては、都府県知事や市区町村長への要請がおこなわれ、京都市においても、7 月 1 8 日に条例制定に向けた門川市長にあてた要請書を、文化市民局長に手渡しました。

兵庫県では、たつの市に続いて加東市で「部落差別解消推進法」を具体化する条例が採択されました。全国的には少しずつ、条例づくりへの動きは進行しています。一方京都市では、国の動向を見定めつつという構えで、確かな方向性が見えません。相談体制についても地域のコミュニティーセンターを廃止して、指定管理のいきいき市民活動センターへ転用した経過もあり、地方法務局の人権擁護委員を増やすなどの対応をとったものの、独自の体制を構築するには相当の知恵を絞らなければならない状況です。

一方、ヘイトスピーチ対策法に関しては、「ヘイトスピーチ解消法をふまえた京都市の公の施設等の使用手続に関するガイドライン」が、京都府に続き京都市でも 7 月 1 日から施行され、行政として「ヘイトスピーチを許さない」という姿勢を一定示すことができました。

2. 京都市実行委員会独自行動

昨年 12 月 13 日に部落解放・人権政策確立要求京都市実行委員会の第 31 回大会を京都府部落解放センターで開催し、構成団体、来賓など 70 人が参加しました。人権にかかわる個別課題を横断的、包括的に理解し、普遍的な価値観を形成していこうと誓いました。また、その後の独自事業「考えてみませんか あなたの人権わたしの人権」では、部落解放同盟大阪府連合会副委員長の大北規矩雄さんより「『住宅管理』から住民参加の『まちづくり』へ」とのタイトルでご講演をいただきました。「東大阪の住宅管理からみえるもの」というサブタイトルで、自分たちで住宅管理を受けていく経過や実践か

ら、その成果としてこれまで見えなかった住民の姿、悩んでいること、暮らし全体の課題について理解することができたこと。部落解放同盟が地域を拠点にした運動である限り、地域経営に自覚と責任を持つ必要があることなどを、熱く語りました。社会的起業としては、子どもの居場所づくりや高齢者事業など個別の問題解決からはじめる。足下の、できるところから動き回ること、次の展開が見つかる等、様々なヒントを与えてくれました。

毎年9月に開催される「リベレーションフェスタ 2018」の啓発パネルコーナーでは、性的マイノリティ（LGBT）に関するパネル展示をおこないました。性自認や性的指向については、個人により様々なバリエーションがあり、多様な性の在り方を互いに理解しあうことが大切であることを訴えました。LGBTに関しては、法制定の機運がありつつも、政権内保守層の抵抗により、いまだ成立をみることはありません。性的マイノリティの人々に対して「生産性がない」などと発言し、物議をかもした議員が批判をあびつつも辞任せず居直るなど、様々な啓発により一定の理解は進んだものの、まだまだ古い価値観に固執して抵抗する勢力も存在します。

3. 中央集会と政府各省交渉

2018年5月22日、部落解放・人権政策確立要求第1次中央集会が、東京・星陵会館でおこなわれました。全国から627人が参加し、市実行委員会から3名が参加しました。国に部落差別解消法の具体化を迫るとともに、各自治体に対して部落差別の撤廃にむけた条例の制定を求めていくことを誓いました。集会の基調は西島藤彦中央実行委員会事務局長が提案し、集会后、京都市実行委員会の参加者は、衆参国會議員に「人権侵害救済法」制定にむけた要請をおこないました。

また、10月30日にも、第2次中央集会が東京星陵会館で開催され、市実行委員会から2名が参加しました。主催者を代表し、組坂副会長が、「人権3法を救済法につなげよう。救済法は世界100か国、アジアでも21か国できている」と挨拶。中西会長は「平和の基礎は基本的人権の確立であり、その基礎は差別の撤廃にある」と述べました。

4. 研究集会等への参加

京都市実行委員会では、部落解放・人権政策確立についての認識を深めるため、各研究集会等へ積極的に参加・協賛してきました。

具体的には、京都府実行委員会が開催した第 62 期、第 63 期の「京都人権文化講座」への参加をはじめ、2018 年 9 月 16 日には、“ふれあい・交流・感動を求めて”をテーマにおこなわれた「リベレーションフェスタ 2018」に協賛しました。今年は、晴天にも恵まれ道行く市民や参加者に「人権・環境・平和」を軸として「部落解放・人権政策」確立の必要性を訴えました。

2018 年 2 月 24 日、「第 49 回人権交流京都市研究集会」に参加し、『めざそう！共生・協働の社会創造』と訴えました。集会は午前中の全体集会で上杉聡さんが「日本国憲法と部落差別」と題し、講演をおこないました。戦後帝国憲法改正案委員会の議事録を資料として、部落差別は「社会的身分」と位置付けられ「差別されない」とされた経過等について述べ、DVD「映像でみる人権の歴史」#6 では、子どもたちが憲法に差別禁止を盛り込んだ当時の大人たちの議論を学び、社会への信頼を取り戻していくシーンが描かれました。午後からは、5つの分科会に分かれて討議がされました。

また、「第 32 回人権啓発京都府集会」が 6 月 27 日、京都テルサを主会場に開催され、府内各地から 500 人が参加しました。

部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会が、毎月 1 回定期発行している『ひゅーまんらいと』を市実行委員会の構成団体に発送しました。『ひゅーまんらいと』は 8 月で 390 号を数え、第 4 面の人権文化講座の講演録要旨は研修教材としても利用されています。